

指導行政のポイント

“30人学級”が課題に

菱村 幸彦

5月21日、文部科学省は、「教職員の配置等の在り方に関する調査研究協力者会議」の初会合を開いた。本年度で終了する第7次教職員定数改善計画後の教職員定数のあり方を検討する会議である。

30人学級を導入しなかった理由

今回の協力者会議では、30人学級の導入の是非が最大の検討課題となる。30人学級については、第7次改善計画策定の際も議論されたが、このときは40人学級の枠組み自体は変更せず、代わりに少人数教育の導入を行った。

その理由について、当時の協力者会議が出した報告書「今後の学級編制及び教職員配置について」（平成12年）は、次のように述べている。

- (1) 学級を生活集団の機能から考えると、児童・生徒の社会性を育成する場や互いに切磋琢磨する場として、学級には一定の規模が必要である。
- (2) 学級と異なる学習指導で、多数の教職員が個々の児童・生徒とかわることが、きめ細かな指導を行い、児童・生徒の個性を育てていくうえで効果的である。
- (3) 学級規模と学習効果の相関について、客観的・実証的な比較が困難なこともあって、学習効果のうえでの適正規模等に関する定説的な見解が見いだせない。

第7次の改善計画は、30人学級は導入しなかったが、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正して、少人数指導のための教員加配を措置し、都道府県に特例的に40人を下回る学級編制基準を設定できる権限を認めた。

また、平成15年には、文部科学省通知で標準法が定める「標準」の解釈を緩和し、具体的な学級編制に際し、都道府県および市町村である程度の弾力

的措置がとれるようにした。

こうした学級編制の弾力化措置により、すでに42道府県において低学年の学級編制基準を引き下げるなどの措置がとられている。

今回の協力者会議の発足に先立ち、5月10日、中央教育審議会は、義務教育特別部会において「これからの教職員配置等の在り方」について議論を交わした。そこで出された主な意見を紹介すると、次のとおりである。

中教審特別部会で出た意見

- ・少人数学級を導入したら、学力が向上し、子どもに落ち着き生まれ、不登校数が減少するなど定性的な効果があった。
- ・少人数35人学級を目指してもらいたい。その際、校長の裁量を入れた運用を考えてほしい。
- ・少人数学級の推進は、都道府県や市町村の裁量で行うことには無理がある。国の財政的負担のもとで導入すべきだ。
- ・財政的制約があるならば、まず、低学年の30人学級を優先すべきだ。
- ・15人、16人学級の学級では生活集団としては不十分ではないか。上限だけでなく、20人以上の学級というような下限を設けてほしい。
- ・一人超えたら学級を分割するのではなく、柔軟な工夫を考えるべきだ。

中教審の鳥居部会長は、特別部会で出された意見をさらに具体的に詰めるよう文科省に要請して、今回の協力者会議の発足となったわけである。

協力者会議は、今後、月2～3回のペースで精力的に検討を進め、できれば6月下旬に開催が予定されている中教審の合宿集中審議に検討内容が反映されることも視野に入れているようだ。

（ひしむら・ゆきひこ＝（財）学習ソフトウェア情報研究センター理事長）

●新刊案内●

好評発売中！

教育開発研究所刊

新年度の経営課題を多角的に徹底分析！ 菱村幸彦【監修】B5判 280頁・定価 2625円

教職研修'05 情報版

《座談会》義務教育費国庫負担制度のゆくえと義務教育改革
《学校の危機管理》新潟県中越地震の教訓 他・資料解釈など

研修誌・図書の小社への直接のお申し込みは無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）